

第5章 政治体制—アフリカ社会主義と一党制—

9

タンザニアの「社会主義」化

——ウジャマー演説からアルーシャ宣言へ——

はやし こうじ
林 晃 史

- I はじめに【一部略】 出典 『アジア経済』 第12巻第3号
II タンザニアの「社会主義」化に関するニエレ
レ大統領の二つの演説とその骨子【一部略】 1971年3月
III ウジャマー演説からアルーシャ宣言への推移
の諸要因【略】
IV 結論【一部略】

I はじめに

通常東アフリカ3国と呼ばれるケニア、ウガンダ、タンザニアはともに1960年代初めにイギリスから政治的独立を達成したが、その後の発展はおのおのがなり異なった方向に進んでいるように思われる。

3国のうち最後に独立(1963年12月)し、植民地時代最も多く白人が入植したケニアは、独立後「アフリカ社会主義とケニアにおけるその計画への適用」⁽¹⁾に基づいて、1967年には「ケニアナイゼーション」⁽²⁾の下に、従来インド人商人が占めていた流通部門のアフリカ人化を推し進めつつあるが、白人

の資産にはいまだ手をつけず、その手段は現在までのところ3国のうちで、いちばん稳健なもののように思われる。

1962年9月に独立したウガンダでは、1966年のクーデターによって、ブガンダ王ムテサ2世 (Mutesa II, 独立後ウガンダ大統領) を追放したオボテ首相 (M. Obote) は国内の部族主義を解消することに急で、明確な方針が打ち出されたのは1969年9月の独立7周年記念日に発表された「庶民憲章 (Common Man's Charter)」⁽³⁾であった。それに基づき、翌年5月に外国系銀行、保険会社に対し株式の60%の政府による資本参加、またウガンダ最大のカナダ系キレンベ (Kilembe) 銅山に対し、開発公社が株式の60%を取得し資本参加をしたほか、外国貿易部門も国営化され、経済分野における「アフリカ化」⁽⁴⁾がはじまった。

これらの2国に対し、タンガニーカ (1964年4月のザンジバルとの合併後、タンガニーカ・ザンジバル連合共和国となり、その後タンザニア連合共和国と改称された) は、1961年12月の独立後、ただちにニエレレ (J.K. Nyerere) 大統領によって「社会主義」化の方針が打ち出された。その方針の基本は1962年4月の「ウジャマー (Ujamaa)」演説に示されており、それをさらに具体化したものとして1967年2月の「アルーシャ宣言 (Arusha Declaration)」がある。

小稿では東アフリカ3国中、最も早く、また明確に「社会主義」化の方向を打ちだしていると思われるタンザニアの場合をとりあげ、今日「アフリカ社会主義」と言われているものは何かを考える素材を提供したいと思う。

「アフリカ社会主義」に関しては、これまでいくつかの研究書や論文が書かれてきた⁽⁵⁾。【中略】

ここではそのうち、特に「アフリカ社会主義」の類型化を試みたC・F・アンドレインの論文⁽⁶⁾によって、かれの考えた「アフリカ社会主義」の特質と類型を紹介し検討することによって、この小論の方法的性格を位置づけておきたい。

アンドレインは「アフリカ社会主義」に共通する特徴として「他の社会主义への《盲目的な模倣》におちいらないよう注意しながら、アフリカ人は、

自分たちの政治的、経済的体制を特殊アフリカ的諸条件に適合させようと求めている」⁽⁷⁾とし、「その指導者たちは、具体的な現実や、経済開発のため弹力的な計画に専念し、完全な国有化ではなくて混合経済をえらぶ」⁽⁸⁾、また「倫理的・ヒューマニズム的な社会主义の諸原理」⁽⁹⁾に力点を置き、「急速な工業化よりむしろ、単純な人間的欲求の充足と社会福祉」⁽¹⁰⁾を強調する。さらに「ブルジョワジーとプロレタリアートの階級闘争の、アフリカ的状況への適合性を否定」⁽¹¹⁾し、「眞の階級闘争は、搾取者である植民地主義者と被搾取者であるアフリカ人の間で行なわれるべきもの」⁽¹²⁾とする。最後に「アフリカ社会主义」のエトス (ethos) を、マックス・ウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の『精神』」に比して、労働の尊厳、節約、耐乏、規律などの美德であるとした⁽¹³⁾。

そして現在アフリカ諸国で標榜されている「アフリカ社会主义」の諸潮流を以下の三つに類型化している。

(1) アフリカ的マルクス主義 (African Marxism) ⁽¹⁴⁾

これはマルクス主義的社会主义とレーニン主義的組織原理を、アフリカに固有な《共同体主義的》社会主义に結びつけようとするもので、ギニアのセク・トゥーレ (Sékou Touré), ガーナのエンクルマ (K. Nkrumah) によって代表されるとする。

(2) 社会主義的人道主義 (Socialist Humanism) ⁽¹⁵⁾

前記のアフリカ的マルクス主義が、社会主义のヒューマニズム的側面を強調してはいるものの、精神的諸価値を政治的近代化の要求に従属させているのに対し、逆に経済や政治を文化に従属させ、特にアフリカ的生活に特有の倫理的、精神的な《共同体的》諸価値と、初期マルクスのヒューマニズム的訴えとを調和させているものとして、セネガルのサンゴール (L. Senghor) とディア (M. Dia) をあげている。

(3) 社会福祉国家 (The Social-Welfare State) ⁽¹⁶⁾

前2者に比べ、プラグマティックな、理論性の稀薄な型の社会主义を代表するもので、かれらにとては、《社会主义》とは、社会正義、富の平等配

分、機会の平等、基本的な人間の要求の充足といった、一般的かつ漠然とした希求を意味し、明確かつ体系的な社会主義的哲学を定式化しようとする試みは、ほとんどなされていす、マルクス・レーニン、あるいはその他のヨーロッパ社会主義者の影響を、ほとんど示していない。さらに、アフリカ的マルクス主義に比べると、かれらの信条は、急速な工業化よりも農業発展を強調し、生産手段の公的所有よりも資源の配分に力点をおいており、社会主義的人道主義とは対照的に、倫理的、精神的原理に対してあまり注意を払わず、経済的要素により関心を集中している。その代表として、タンザニアのニエレレ、ナイジェリアのアジキウェ(N. Azikiwe)、アウオロウォ(O. Awolowo)をあげている。

以上、アンドレインが類型化したように、「アフリカ社会主義」はさまざまなニュアンスの差はあるが、それにもかかわらず「伝統的価値志向性」をもつという点で共通している。すなわち、小田氏によればアフリカの指導者たちはアフリカ社会主義の根柢を「アフリカの伝統的社會のなかに求めており、アフリカの伝統的価値は、アフリカ社会主義というかたちで現代的に復元されなければならない」という立場に立っている⁽¹⁷⁾という氏のこの指摘は正しいといえよう。ただ一步掘り下げて「伝統的価値」とは何かを考えると、「それは、アフリカの共同体的伝統を指し、したがって村落社会的、部族的慣習のうちに求められるということにつきる」⁽¹⁸⁾という氏の指摘も、はなはだ漠然としたものになる。

そこで、「アフリカの伝統的価値」とは何かをより明確にするために、わたくしとしては、アンドレインが試みた類型化の成果を踏まえたうえで、さらに、タンザニアを例として、タンザニアの「社会主義」が志向するものを通して「アフリカ社会主義」とは何かの素材を提出してみたい。いわば、アンドレインが「横断的類型化」の試みを行なったのに対し、わたくしの立場は「個別的分析」といってよいかもしれない。

「アフリカ社会主義」というイデオロギーを問題にする場合、いずれの方法を探るにしても欠陥はあると思う。すなわち、前者においては、ある一定

の時点で、横断的にとらえるため、思想の発展という、いわば動態的な面が看過され、逆に後者においては、いわば自隠し的に一点だけを追究する結果、横との関連が見失われやすい。したがって「タンザニア型社会主義」はわかつても、それをもってすぐに「アフリカ社会主義」と等置するためには、「横断的類型化」の補完が必要である。

確かに「アフリカ社会主義」にはさまざまな形態があることは、前述したアンドレインの分析によっても明らかであるが、それにもかかわらず、I・コックスが言うごとく、「それに到達する手段、原理の適用は国によって異なるかもしれないが、目標には普遍性がある」⁽¹⁹⁾。そしてその普遍性とは、アンドレインの分析の結果として得られた「伝統的価値志向性」であろう。

したがって、小論では、タンザニアを例として、この点を掘り下げていきたいと思う。その際、まず第1に素材としては、タンザニアの「社会主義」化へのエポックを画したものとしてのニエレレ大統領の二つの演説——(1)1962年4月のウジャマー演説と、(2)1967年2月のアルーシャ宣言——を取りあげ、それによってそこに一貫して流れるタンザニアの志向する「伝統的価値」とは何かを考え、第2に二つの演説の間には思想上の発展があるのかどうか、またアルーシャ宣言を行なうに到ったタンザニアの1962年から1965年までの社会経済的背景を中心にさぐっていきたいと思う。

【後略】

II タンザニアの「社会主義」化に関するニエレレ大統領の二つの演説とその骨子

1. タンザニアの政治的独立およびJ・K・ニエレレについて

ヨーロッパ諸列強が最終的に「アフリカの分割」を行なった1884～85年のベルリン会議によってドイツ領となつたタンガニーカは、第1次世界大戦に

おけるドイツの敗戦によってイギリスの委任統治領となり、1920年にはイギリス総督府が置かれ、翌21年には立法審議会が設けられた。

第2次世界大戦後、信託統治領に移行したが、1954年にはニエレレによってアフリカ人民族運動組織であるタンガニーカ・アフリカ人民族同盟 (Tanganyika African National Union, 通称TANU) が結成され、独立運動が開始された。

【後略】

2. ウジャマー演説——アフリカ社会主義の基礎⁽⁶⁾

1961年12月に政治的独立を達成したタンガニーカの、その後の進むべき方向を示唆したのが、1962年4月に首都ダル・エス・サラームにあるTANU党員の養成学校であるキブコニ・カレッジ (Kivukoni College) で行なわれた上記標題の演説である。

ニエレレは冒頭で「社会主義とは、精神のあり方 (an attitude of mind) である」⁽⁷⁾と述べ、資本主義社会と社会主義社会の基本的相違は分配の不平等・平等にあるとし、この視点に立って、タンザニアのアフリカ人「伝統的社會」はどうであったかという、かれの立論の根拠を述べている。すなわち、ニエレレの認識するアフリカの「伝統的社會」は、(1)階級のない社会、(2)平等分配の行なわれていた社会、(3)保証 (security) と歓待 (hospitality) が存在する社会であったとする。そして、この「伝統的社會」内では、万人が働く者 (worker) であり、それと対立するものは、なまけ者 (idler) とのらくら者 (loiterer) であった。このことをよくあらわすものとしてニエレレは次のようなスワヒリ語の諺を引用する。“Mgemi siku mbili, siku ya tatu mpe jembe” つまり「客が来たら 2 日間は客としてもてなせ、ただし、3 日目には、かれに鍵を持たせよ！」⁽⁸⁾。

このような「伝統的社會」がヨーロッパ人の植民地化によって、どう変化したか？

ニエレレによると、「植民地化は、富をもたらし、権力をもたらした。アフリカ人の中にこれ（capitalist attitude of mind——引用者注）をまねて搾取しようとするものが出てきた」⁽⁹⁾。つまり搾取の導入である。今までの働き者対なまけ者に代わって、雇用者と被雇用者の対立が生じたという。

そこで、独立後、タンガニーカ国民がまず第1にやらなければならないことは、「植民地化以前の精神のあり方」をとり戻すこと、換言すれば、アフリカの「伝統的社會」の復活である。そして、その際、復活に寄与するのがUjamaaであるという。

Ujamaaとは何か？

言語学的に言うと、Ujamaaはスワヒリ語で、jamaaは「集まること」を意味し、接頭辞Uは抽象化を行なう語である。ニエレレ自身はUjamaaに対し“familyhood”という英語をあて⁽¹⁰⁾、さらにそれを具体的に説明して、(1)搾取によって繁栄した社会になろうとする資本主義に対立するもの、(2)階級闘争によって繁栄した社会になろうとする教義的社会主义に対立するもの⁽¹¹⁾としている。

そして、ヨーロッパにおける社会主义が、農業革命と産業革命（前者によって土地所有者と非土地所有者を発生させ、後者によって資本家とプロレタリアートが生じたという）を経過して生まれたのに対し、「アフリカ社会主义」はアフリカの伝統的遺産の中にあり、その基礎は拡大家族（extended family）であるという⁽¹²⁾。

ウジャマー演説について、以上の要約によってニエレレの考える「アフリカ社会主义」、特に、その志向するアフリカの「伝統的社會」とは何かが明らかになったと思う。すなわち、ニエレレによれば、「伝統的社會」とは、(1)無階級、(2)平等分配、(3)保証と歓待の存在する社会であり、その基礎は拡大家族である。

アフリカの「伝統的社會」に対するこのようなニエレレの認識のうち、特に、階級の存在に関して、マケレレ大学のA・モヒッティーンによって疑問が出された⁽¹³⁾。すなわち、ニエレレは植民地化以前のアフリカの「伝統的社

会」を無階級というが真実であろうか？ モヒッティーンによれば「各社会はそれぞれ固有の社会経済的、歴史的背景の産物であって、おのれの固有の社会経済体制をもっている。ある社会は平等な社会であることもあるが、たいていの社会は地位やヒエラルキーという要素をもった集産的（collectivist）性格を有していた」⁽¹⁴⁾と言い、ヨーロッパ的意味での「階級」は、アフリカの「伝統的社會」にはなかったが、A・マズルイ教授が指摘したごとく、「階級」という言葉がないということは、そのもの自体（the thing itself）がないということを必ずしも意味しない」⁽¹⁵⁾という言葉に同意して、アフリカの「伝統的社會」にも諸階級が存在した（there were classes）と反論する。そして、ニエレレの認識は、あくまで「理想への情緒的ノスタルジア（an emotional nostalgia for an ideal）」⁽¹⁶⁾であって、ニエレレが無階級性を主張するのは「アフリカの優越性を誇示する一つの方法」⁽¹⁷⁾であって、それは「過去へのノスタルジアであると同時に、未来への新しい積極的姿勢」⁽¹⁸⁾を示しているのだと解釈する。

以上、アフリカの「伝統的社會」における「階級」の存在を主張するモヒッティーンの指摘は、それなりに説得的ではあるが、やはり重要なことは「階級」の本質は「社会の生産体制における人々の生産手段に対する所有関係を通して、生産上占めるそれぞれの地位の相違」であり、この本質を抜きにした地位やヒエラルキーで、「階級」を規定したのでは議論が紛糾するばかりである。「階級」の本質に基づいて、アフリカの「伝統的社會」における階級の存在の有無に関しては、従来の議論の到達点は、やはり大多数は階級の存在を否定し、ごく一部のものが、階級の萌芽的形成を認め、かつ民族運動——たとえばガーナのCPP、ナイジェリアのNEPUなど——の指導者たちが、政策や戦略の基礎に階級分析を置いているにすぎない⁽¹⁹⁾。

さらに、モヒッティーンの後半の指摘、「理想への情緒的ノスタルジア」に関しては、わたくしは「過去へのノスタルジア」であるよりも、むしろ、タンザニアにおける資本主義の発達とともに階級の発生を警戒する意図をもって、無階級性を強く主張したのではないかと考える。

【後略】

3. アルーシャ宣言と社会主義、独立独行に関するTANUの政策⁽²⁵⁾

ウジャマー演説から5年後の1967年1月29日、タンザニア北部のアルーシャで開かれていたTANU党大会の席上、ニエレレによって上記標題の宣言が提出され、党員の討議をへて、最終的に2月5日に公表された。

同宣言は5部からなっている。

第1部 TANU綱領

第2部 社会主義の政策

第3部 独立独行 (Self-Reliance)

第4部 TANUのメンバーシップ

第5部 アルーシャ決議

第1部で「TANUの政策は、社会主義国家を建設することであり、社会主義の原則はTANU憲法によって規定される」とし、(1)人間の平等、(2)人間の尊厳、(3)国民の政治参与の権利、(4)言論、移住、信仰、結社の自由、(5)生命、財産の保護、(6)労働への正当な報酬、(7)資源の共有、(8)基本的生産手段の国家管理、(9)国民の福祉、搾取・階級の発生の防禦、のために経済活動への国家の介入の9原則をかけ、この原則に基づいてTANUの目的として、(1)国の独立と人民の自由、(2)個人の尊厳尊重、(3)民主的社会主義政府による統治、(4)アフリカ解放を目的とするすべての政党との協力、(5)貧困、無知、疾病の除去、(6)協同組合の強化、(7)経済開発への政府の直接参与、(8)人種、宗教、身分、男女にかかわりない機会の平等、(9)搾取、脅迫、差別、贈賄の撲滅、(10)基本的生産手段の国家管理と資源の共有、(11)アフリカの統合への協力、(12)世界平和をかけている。

このうち、(7)(10)の目的は、宣言発表直後、国有化によってただちに実現された（後述）。

第2部では、社会主義国家を、(1)無階級、(2)無搾取、労働に応じた収入の

得られる社会と規定し、現在のタンザニアは、「農民と労働者の国家であるが、まだ社会主義国家ではない」⁽²⁷⁾という認識に立つ。そして社会主義国家を建設するためには、基本的生産手段が政府および協同組合を通して農民や労働者の管理下に置かれるべきことを主張し、基本的生産手段として、土地、森林、鉱物資源、水、石油、電力、通信、輸送手段、銀行、保険、輸出入貿易、卸売、鉄鋼工場、工作機械工場、武器生産工場、自動車工場、セメント工場、肥料工場、繊維工場、プランテーションをあげており、そのうちのいくつかは、すでに政府の管理下に置かれていると述べている。さらに政府は民主主義の手続きによって、農民と労働者から選ばれること、社会主義はイデオロギーであって、TANU党員は社会主義のイデオロギーをもつものでなければならないとする。

第3部は、以上の原則の上に立って、タンザニアの「社会主義」化の道の独自性を述べた宣言の核心ともいるべき部分である。すなわち、独立後現在までタンザニアの政府やTANUの指導者は経済開発の武器として資金に力点を置き過ぎてきた。つまり「資金は開発の基礎であり、資金なしでは開発は不可能だ」⁽²⁸⁾と。したがって、一般国民も開発が進まない原因是、政府が支出を抑えているためだと苦情を言う。しかし、真実は政府に財源がないということである。もしも政府により多くの支出を要求するならば、それは事実上増税を要求することにほかならない。増税以外に財源を求めるとするならば外国援助（贈与、借款、民間投資）に頼るほかはない。しかし、第1に外国援助に開発のための財政のすべてを依存することは不可能なことであり、第2に「たとえ外国からわれわれが必要とするものに対し、十分な資金が得られたとしても、それはわれわれが本当に望んでいるものであろうか。独立とは独立独行（Self-Reliance）を意味する。もしも一國家がその開発のために他からの贈与や借款に依存するならば、独立は真のものではありえない」⁽²⁹⁾、つまり、贈与、借款にふくまれる「ひもつき」の危険性を指摘し、かつ民間投資による利潤の本国送還の問題を論じ、結論として「われわれは外国政府や企業に、われわれの自由を大幅に与えることなしに、開発を委す

ことができるだろうか？」⁽³⁰⁾とする。

さらに、第1次経済開発5カ年計画において、資金に重点を置いたため、もう一つの重大なあやまり——工業化中心——を犯したことを指摘する。つまり、「われわれが犯している間違いは、開発は工業化にはじまると考えることである。……(工業化に)必要な援助が得られたとしても、それに依存することは、社会主義に基づくわれわれの政策を妨害することになる」⁽³¹⁾と。また工業化に重点を置いたため、開発は都市に集中され、都市の開発に使われた借款の返済を農民の努力に依存し、「都市と農村に住む人々の間に搾取の可能性が生じてきたという」⁽³²⁾。

それでは経済開発の重点をどこに置くのか。それは、(1)国民、(2)土地、(3)善政、(4)すぐれた指導性を前提として、農業に開発の基盤を置くべきであるとする。そして、開発のための二つの条件として、(1)勤労(hard working)と、(2)知性(intelligence)を指摘する。つまり「開発の基礎は、国民であり、重労働(特に農業における)である。これこそが独立独行の意味である」⁽³³⁾(傍点は原文)と結論している。

第4部は、独立前はTANUは党員の数に重点を置いてきたが、今後は党員の質に重点を置かなければならないこと、かつTANUは農民と労働者の党であることを常に忘れてはいけないことを指摘する。

第5部のアルーシャ決議では、TANUおよび政府の指導者について以下のことを規定している。

リーダーシップ

- (1) 農民か労働者でなければならぬ。
- (2) 私企業の株を所有してはならない。
- (3) 私企業の経営者であってはならない。
- (4) 2カ所以上のところから給与を得てはならない。
- (5) 貸貸する家作をもってはならない。

以上が宣言の要約であるが、ここで、はじめに設けた第2の設問に戻って考えてみよう。すなわち、二つの演説の間には、ニエレレに思想上の発展が

あったのかどうかの問題である。

Ujamaa演説で、ニエレレの考えた「社会主義社会」は、(1)無階級、(2)平等分配、(3)保証と歓待の存在する社会であった⁽³⁴⁾。アルーシャ宣言では、それが、(1)無階級、(2)無搾取、労働に応じた収入となり、(3)の保証と歓待が存在する社会が落ちている。この点をどう考えるべきか。ニエレレのいう無階級に対するA・モヒッティーンの批判としては、それはニエレレの伝統的社會に対する「情緒的ノスタルジア」であるという指摘を紹介したが、この批判は無階級制に対するよりも、むしろこの「保証と歓待」に向けられるべきではないかと思う。つまり、いったん植民地化された社会で、再び植民地化以前の「伝統的社會」の復活を志向しても、それは従前と比べ搾取の導入された社会で、そうでなければ全くの「空想的」なものとなるであろう。ニエレレの願望としてはありえても、現実には実現不可能であることを、ニエレレ自身十分認識していたに違いない。したがって、宣言では、それを落とし、より現実的な政策として、協同組合化の政策を打ち出していると考えられるのではないだろうか。

第2に、Ujamaa演説では「社会主義とは、精神のあり方」であると述べ、宣言では「社会主義とはイデオロギーである」という認識に立っており、この点Ujamaa演説では、その志向する方向が過去の「伝統的社會」に向いていたのに対し、宣言では、むしろ未来へ向かっての新しい社会の建設の方向に力点を置いているように思われる。

第3にUjamaa演説でニエレレが言った無階級制は、いわば植民地化以前の「伝統的社會」の階級発生以前の理想的状況への復帰を志向していたのに對し、宣言では、この点、タンザニアは農民と労働者によって指導される社会であることを明確にうたっている点で、Ujamaa演説に比較して、より現実的になっている。

第4に、Ujamaa演説で、生産の3要素として、(1)土地、(2)道具、(3)労働をあげていたのに対し、宣言では、そのうえに善政(good policy)とリーダーシップがつけ加えられている。この点、Ujamaa演説が、「精神的なもの」「エート

ス」の面が強かったのに対し、宣言では、その「精神的なもの」への上からの指導性が強まり、政策的な面においても、それに強調が置かれるようになった。

第5に、上記に関連して、政策面では、Ujamaa演説では、タンザニアの経済開発の方法として、工業・農業の並行的開発、外国援助への依存性が強かったのに対し、宣言では、農業重点、外国援助依存よりも独立独行による自力による開発の面に主眼が置かれるようになった。

第6に、以上のように宣言では、あらゆる面で、現実的な政策の面が強まってきたが、それを最も端的に表わすものとして、宣言発表と同時に、その具体的措置として「国有化」が行なわれた⁽³⁵⁾。すなわち、同宣言に基づいて、2月5日、協同組合銀行を除いてタンザニアの全銀行が国有化され、また、Tanzania Millers, Chande Industries, Pure Food Products Ltd., G.R. Jivraj, Noormohamed Jessa, Kyela Sattar Mills (Mbeya), Associated Traders Ltd. (Mwanza), Rajwani Mills (Dodoma)が国有化され、代わって国民農業生産局 (National Agricultural Products Board) が管理し、さらに保険会社はすべて国民保険公社 (National Insurance Corporation) の下に置かれた。また外国貿易、卸売関係の諸会社——Smith Mackenzie & Co. Ltd., Dalgety (East Africa) Ltd., Industrial Trading & Credit Co. of Tanzania, Co-operative Supply Association of Tanganyika Ltd., A. Baumann & Co. (Tanganyika) Ltd., Twentsche Overseas Trading Co. Ltd., African Mercantile Co. (Overseas) Ltd., Wigglesworth & Co. (African) Ltd.を政府の国家貿易公社 (State Trading Corporation) の管轄下に置いた。さらに政府による経営参加が行なわれた会社として、Kilimanjaro Brewery, Tanzania Brewery, British American Tobacco, Bata Shoe Company, Tanganyika Metal Box, Tanganyika Extract Company, Tanganyika Portland Cementなどがある。このようにして21会社の国有化、11会社に対しての政府の経営参加 (国家開発公社National Development Corporationを通じて) が行なわれた。ただし、国有化の場合は有額補償が約束された。

【後略】

III ウジヤマー演説からアルーシャ宣言への推移の諸要因【略】

IV 結 論

前節までにおいて、ニエレレ大統領の二つの演説に表われた思想を中心にして、かつそれに影響を与えたと思われるタンザニアの社会経済的諸要因を分析することによって、タンザニアの「社会主义」化の過程を考察してきたが、1962年のUjamaa演説が、植民地化以前のアフリカの伝統的社会を憧憬としてとらえ、それへの復帰を説く、「精神のあり方」いわばエーストの段階であったのに対し、1967年のアルーシャ宣言は、未来へ重点を置き、「社会主义」国家建設のために、外国援助に頼らず、農業に基盤を置く独立独行の手段を採用するという、具体的な政策の展開とみることができる。G・K・ヘライナーやF・G・パークは、この展開過程を「哲学(philosophy)」から「政策(policy)」へと呼び⁽¹⁾、M・ロウエンコプは「精神のあり方(attitudes of mind)」から「行為(action)」へと把え⁽²⁾、A・A・マズルイは「文化的ナショナリズム(cultural nationalism)」から「急激な社会変容(radical social transformation)」へという言葉で表現している⁽³⁾。いずれにしても、1962年から1967年の間に、ニエレレの思想は、タンザニアの国内的要因および対外的政策の変化の影響を受けて、より明確な形をとりはじめたことは間違いないであろう。

最後に、アンドレインによって「社会福祉国家」社会主义ととらえられ、「マルクス・レーニン、あるいはその他のヨーロッパ社会主义者の影響を、ほとんど示していない」⁽⁴⁾とされるニエレレの思想に関して、ニエレレ自身、ヨーロッパ社会主义、特にマルクス・レーニンの思想について、いかに受けとめているかをみるとことによって、ニエレレの「社会主义」思想の位置づけをしてみたい。

二つの演説の中で、マルクスに言及している個所はUjamaa演説の中で、ただ1個所であり、そこでは富の生産の3要素として、(1)土地、(2)道具、(3)労働をあげたあと、「土地と犁だけでは富の生産にはならないということを知るのにカール・マルクスやアダム・スミスを読む必要はない」⁽⁵⁾という程度の引用に過ぎない。だが、*Freedom and Socialism/Uhuru na Ujamaa* (1968)によせた序文の中で、かれはつぎのように言う。「マルクスは偉大な思想家であったし、資本主義社会についてはすばらしい分析もした。その中で資本主義社会の病弊を診断し、健全な社会発展への処方箋も示した。だが、かれは神ではない。歴史はかれの正しさと同時に間違いも示した。マルクスは真理を書いたのではなく、その著作はかれの思考の労働の産物の結果である。それゆえ、キリスト教徒が聖書を、回教徒がコーランを読むようにかれの著作を読むのは非科学的であろう。……われわれはマルクスやレーニンの分析方法、思想から学ぶことはできる。……だが1968年の社会主義者が、その行動や提案をかれらの著作に照らして、どうこういうのはエネルギーと時間の損失であろう。社会主義者の仕事は現代の状況に照らして、自分自身でその目的を達成するための最上の方法を考えることである。」⁽⁶⁾と。すなわち、マルクス・レーニンの科学的社会主義から学ぶべき多くの点を認めながらも、それへの単なる模倣を拒絶し、あくまでタンザニアの状況を踏まえた独自の道として、Ujamaa、アルーシャ宣言を提起する。そしてその「社会主義」への道を遂行するのに適したものとして、1965年タンザニアは独自の民主制として一党制 (One Party System) を採用した。その理由として、ニエレレは「民主主義は自由な討議に基づく人民の政治の形態である。……が、自由な討議は必ずしも組織された反対党を必要としない」⁽⁷⁾と言う。つまり、一党制国家の方が、イギリスのような二大政党制よりも民主主義や自由な討議を大きく促進するという。イギリスの場合、各党の指導者は党員にきびしい規律を課し、選挙時においては全党員は党の指導部が選抜した候補者を支持し、議会においても党指導者の指令した政治路線に従わせるのに対し、タンザニアでは党員により大きな自由を与えている。つまり選挙時には、各選挙区の有権

者はいく人かの候補の中から自由に選び、選挙は5年に1度よりはもっとひんぱんに行ない、人民は指導者を投票によって罷免させることができる。また政策決定に関しては議会内で異議をとなえる権利を保証し、独断主義におち入らないようにしている⁽⁸⁾。

同時に、ニエレレは一党制と国家利益を同一視することによって一党制を正当化し、二大政党は階級政治であることを指摘する。つまり「“もてる者”と“もたざる者”的闘争がある、この両者は各自自分たちを政党へと組織した。……例外はあるが、この階級理念はアフリカにとっては全く無縁なものである。ここアフリカ大陸では、民族運動は外国支配からの自由の闘争であって、国内の支配階級による支配からの自由の闘争である」⁽⁹⁾と。

【後略】

[この報告は45~46年度アフリカ研究会「アフリカの経済発展過程におけるアフリカナイゼーションの意義」の中間報告として作成されたものである。]

[注] _____

I

- (1) Kenya Government Printer, *African Socialism and its application to planning in Kenya* (Nairobi, 1965).
 - (2) ケニアナイゼーションに関してはJ. Graham Smith et al., "The Economics of Kenyanization," *East Africa Journal* (March 1968) 参照。
 - (3) *Africa Research Bulletin*, Vol. 7, No. 4 (May 1970), p. 1676.
 - (4) *Africa Research Bulletin*, p. 1676.
 - (5) 「アフリカ社会主义」に関する参考文献目録としては、W.H. Friedland and Carl G. Rosberg, Jr. (eds.), *African Socialism* (Stanford University Press, 1964)の巻末にある文献目録および中村弘光「アフリカ社会主义」(『アジア経済資料月報』, 1967年9月)を参照。
 - (6) C.F. Andrain, "Democracy and Socialism: Ideologies of African Leaders," in *Ideology and Discontent*, ed. by D.E. Apter (Free Press of Glencoe, Illinois, 1964). (小田英郎訳「民主主義と社会主义——アフリカ指導者たちのイデオロギー——」<慶應大学地域研究グループ訳「イデオロギーと

現代政治』、慶應通信社、昭和43年) 所収)。

- (7) C.F. Andrain, p. 172. 小田訳、184ページ。
- (8) C.F. Andrain, p. 172. 小田訳、185ページ。
- (9) C.F. Andrain, p. 172. 小田訳、185ページ。
- (10) C.F. Andrain, p. 172. 小田訳、185ページ。
- (11) C.F. Andrain, p. 172. 小田訳、185ページ。
- (12) C.F. Andrain, p. 172. 小田訳、185ページ。
- (13) C.F. Andrain, p. 172. 小田訳、185ページ。
- (14) C.F. Andrain, pp. 173~177. 小田訳、186~191ページ。
- (15) C.F. Andrain, pp. 177~181. 小田訳、191~195ページ。
- (16) C.F. Andrain, pp. 181~183. 小田訳、195~198ページ。
- (17) 小田英郎「アフリカ社会主義の思想」(慶應大学『法学研究』、Vol. 40, No. 12, 1967年)、36ページ。
- (18) 小田英郎「アフリカ社会主義の思想」、37ページ。
- (19) Idris Cox, "Socialist Ideas in Africa," *Marxism Today* (Feb. 1964), p. 43.

II

- (6) Ujamaa演説は、後であつかうアルーシャ宣言がスワヒリ語でなされたのに対し、英語で行なわれた。なおテキストとして、今日、容易に入手しうるは、前記*Freedom and Unity/Uhuru na Umoja*所収のものと、W.H. Friedland and Carl G. Rosberg, Jr. (eds.), *African Socialism*所収のものの二つであるが、小論の引用は、すべて前者による。
- (7) J.K. Nyerere, *Freedom and Unity/Uhuru na Umoja*, London, Oxford University Press, 1967, p. 162.
- (8) J.K. Nyerere, *Freedom and Unity*…, p. 165.
- (9) J.K. Nyerere, *Freedom and Unity*…, p. 166.
- (10) J.K. Nyerere, *Freedom and Unity*…, p. 170. なお、ここの原文は "Ujamaa," then, or "familyhood," describes our socialismとなっており (オックスフォード出版部発行のニエレレの演説集*Freedom and socialism/Uhuru na Ujamaa* (1968)では、UjamaaをSocialismと訳しているが)、前者は言葉の置きかえ、後者は意味をとっているのであろう。
- (11) J.K. Nyerere, *Freedom and Unity*…, p. 170.
- (12) J.K. Nyerere, *Freedom and Unity*…, p. 170.
- (13) Ahmed Mohiddin, "Ujamaa: A Commentary on President Nyerere's vision of Tanzanian Society," *African Affairs*, Vol. 67, No. 267 (April

- 1968), pp. 130~143.
- (14) A. Mohiddin, p. 136.
- (15) Ali Mazrui, *Towards a Pax Africana* (London, 1966), p. 101.
- (16) A. Mohiddin, p. 137.
- (17) A. Mohiddin, p. 137.
- (18) A. Mohiddin, p. 138.
- (19) K.W. Grundy, "The 'Class Struggle' in Africa: An Examination of Conflicting Theories," *The Journal of Modern African Studies*, Vol. 2, No. 3 (Nov. 1964), p. 389.
- (25) アルーシャ宣言ははじめスワヒリ語で提出され、のちに英訳された。小論の引用はJ.K. Nyerere, *Freedom and Socialism/Uhuru na Ujamaa*, Dar es Salaam, Oxford University Press, 1968所収のものを使用。
- (26) J.K. Nyerere, *Freedom and Socialism*..., p. 231.
- (27) J.K. Nyerere, *Freedom and Socialism*..., p. 233.
- (28) J.K. Nyerere, *Freedom and Socialism*..., p. 235.
- (29) J.K. Nyerere, *Freedom and Socialism*..., p. 239.
- (30) J.K. Nyerere, *Freedom and Socialism*..., p. 241.
- (31) J.K. Nyerere, *Freedom and Socialism*..., p. 241.
- (32) J.K. Nyerere, *Freedom and Socialism*..., p. 243.
- (33) J.K. Nyerere, *Freedom and Socialism*..., p. 246.
- (34) 本書272~273ページ参照。
- (35) *Sunday News*, Feb. 12, 1967.

IV

- (1) G.K. Helleiner, "Socialism and Planning," in *Sunday News* (March 24, 1968).
- F.G. Burke, "Tanganyika: The Search for Ujamaa," *African Socialism*, ed. by W.H. Friedland and Carl G. Rosberg, Jr., p. 209.
- (2) Martin Lowenkopf, "The Meaning of Arusha," in *Africa Report* (March 1967), p. 10.
- (3) Ali A. Mazrui, *Socialist as a Mode of International Protest: the Case of Tanzania*, p. 1143.
- (4) C.F. Andrain, p. 177. 小田訳, 195ページ。
- (5) J.K. Nyerere, "Ujamaa: The Basis of African Socialism," *Freedom and Unity/Uhuru na Umoja*, p. 164.
- (6) J.K. Nyerere, "Introduction," *Freedom and Socialism/Uhuru na*

Ujamaa, pp. 15~17.

- (7) J.K. Nyerere, "Democracy and the Party System: January 1963," *Freedom and Unity/Uhuru na Umoja*, pp. 195~196.
- (8) J.K. Nyerere, "Democracy and the Party System," pp. 199~202.
- (9) J.K. Nyerere, "One Party System," in *Spearhead*, II (January 1963), p. 16.ただし、ここではC.F. Andrain, p. 165.小田訳, 176ページより引用。

(林晃史／執筆時：アジア経済研究所調査研究部、現：調査役)